

1 障がい者の現状 (人) (平成26年3月31日現在)

【身体障がい者数 (身体障害者手帳所持者数)】

| 級 | 総数 | 0～5歳 | 6～14歳 | 15～17歳 | 18～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65歳～ |
|---|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1 | 1,022 | 5 | 8 | 1 | 3 | 9 | 31 | 41 | 86 | 91 | 747 |
| 2 | 455 | 0 | 0 | 1 | 2 | 7 | 11 | 19 | 43 | 53 | 319 |
| 3 | 405 | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 | 5 | 12 | 29 | 39 | 311 |
| 4 | 495 | 1 | 2 | 1 | 0 | 2 | 9 | 12 | 43 | 36 | 389 |
| 5 | 148 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 6 | 23 | 16 | 97 |
| 6 | 192 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 3 | 6 | 12 | 7 | 161 |
| 計 | 2,717 | 8 | 12 | 6 | 6 | 23 | 64 | 96 | 236 | 242 | 2,024 |

【知的障がい者数 (療育手帳所持者数)】

【精神障がい者の受療状況】 【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

| 級 | 総数 | 0～17歳 | 18～64歳 | 65歳～ |
|---|-----|-------|--------|------|
| A | 178 | 17 | 134 | 27 |
| B | 280 | 40 | 221 | 19 |
| 計 | 458 | 57 | 355 | 46 |

| 区分 | 計 |
|-------|-----|
| 入院患者数 | 194 |
| 通院患者数 | 481 |
| 合計 | 675 |

| 級 | 計 |
|----|-----|
| 1 | 83 |
| 2 | 124 |
| 3 | 42 |
| 合計 | 249 |

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 地域の課題

- 釜石・大槌圏域は、東日本大震災津波により甚大な被害を受け、多くの障がい者の方々が今なお生活基盤が安定しない状況が続いています。
このため、障がい者の方々のニーズに対応した福祉サービスの拡充や人材の確保、被災した施設・事業所や新規参入団体への支援等、障がい福祉サービスの提供体制の充実が求められています。
- 障がい者の方々が地域で安心して生活できるよう、相談支援や権利擁護体制の充実、障害の理解が求められており、釜石市、大槌町が共同で設置する釜石大槌地域障がい者自立支援協議会(以下「自立支援協議会」という。)を中心とした取組みや関係機関の連携強化が必要です。
- 地域での主体的な生活を確立する上で職業的・経済的な自立が必要なことから、就労の場の確保のほか、専門職による支援や就労支援関係機関の連携強化が求められています。
- 東日本大震災津波からの復興に伴い土地や建物の確保が一層難しくなっていますが、地域移行の推進にあたり、住まいの場としてグループホームの整備・確保がより求められています。
- 東日本大震災津波の経験を踏まえ、障がい者の方々の安心・安全な暮らしを確保するため、災害時における安否の確認、避難誘導、避難所への受入などが円滑かつ適切に実施できるよう、地域の情報ネットワークづくりが求められています。

(2) 計画を推進するに当たっての視点

- ・ 参 画 (多角的な視点からの取組の推進)
- ・ つながり (多様な主体が連携・活動することによる相乗効果による取組みの推進)
- ・ 持 続 性 (持続性を重視した取組みの推進)

(3) 地域生活の支援

- 障がいの種別、年齢などに関わらず、ニーズに応じて施設入所や在宅での福祉サービスが利用できるよう、自立支援協議会を中心として、関係機関・団体との連携により、サービスの拡充を図っていきます。
また、サービスの一層の向上を図るため、職員研修や情報交換等を積極的に実施していきます。
- 障がい者の方々の地域生活について、必要な支援を行うため、基幹相談支援センターの設置を検討するとともに、相談支援体制のさらなる充実強化を図っていきます。
- 発達障がい児（者）の方々に対する支援については、発達障がい者支援センターとの連携を図り、当地域における療育支援体制の整備、早期療育活動の向上に努めていきます。
また、発達障がい、高次脳機能障害者等の多様なニーズに対応した相談体制・サービス提供体制の整備に努めていきます。

(4) 地域生活への移行促進

- 入所、入院から地域生活への円滑な移行を進めるため、当事者の意向把握に努め、住まいの場としてグループホームの確保に取り組めます。
また、必要な情報提供や体験の場を設定するなど、入所施設や医療機関、相談支援事業所と連携を図りながら地域移行の取組みを進めていきます。
- 日常生活を支援するため地域活動支援センター等を中心とした日中活動の充実を図るとともに、関係機関・団体の相互連携により、障がい者の方々が住みなれた地域で安心して安全に生活ができるように支援していきます。

(5) 就労支援の充実

- 障がい者の方々が地域において自立した生活を送るため、障がい者就業・生活支援センター、公共職業安定所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の関係機関の連携により就労支援の体制整備を図るとともに、釜石圏域ネットワーク会議や就職相談会、職業訓練や実習等の取組みを通じ、障がいの種類・程度や一人ひとりの能力・希望に応じた雇用の促進を図っていきます。
また、障がい者の方々の職場適応を支援する職場適応援助者（ジョブコーチ）について、当圏域での配置に向けた検討を進めていきます。
- 障害福祉サービス事業所からの官公需に係る受注機会の拡大、事業所自主製品の合同販売会開催及び販路拡大等のためのアドバイザー派遣事業活用等の取組みにより、事業所における工賃引き上げを支援していきます。

(6) 社会参加促進

- 障がい者スポーツ大会への参加、福祉まつりや地域イベント等の機会を通して、コンサートや作品展示など、スポーツ・文化交流等の機会拡充を図ります。
また、障がいの種類・程度に関係なく、地域の交流の場として自立支援協議会によるサロン活動や事業所合同販売会等の交流機会の確保に努めるとともに、家族会等への活動支援やボランティア育成を通じ、障がい者の多様な社会参加を促進します。
- 障がい者が家庭や地域の中で共に生活できる社会を目指し、ユニバーサルデザインの一層の普及に努めます。

(7) 障がい者の権利擁護

- 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」（平成 22 年、岩手県条例第 59 号）に基づき、障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた取り組みを進めていきます。
- 障がい及び障がい者に対する正しい認識を広げるため、理解促進のための講演会を開催する等、様々な機会を通して誤解や偏見のない地域社会の形成について啓発に努めていきます。
- 障がい者の虐待防止についての普及啓発を行うとともに、研修等を通じて虐待事例に対応でき

る人材育成や関係機関とのネットワーク作りにより、虐待の未然防止に努めていきます。

また、権利擁護に関する普及啓発や成年後見制度の利用促進を図り、権利擁護支援の取組みを進めていきます。

(8) 東日本大震災津波からの復興

- 被災した施設・事業所や、新たな障害福祉サービス事業所の立ち上げを検討している団体への支援を通じ、サービス提供体制の整備促進を図り、障がい者の方々が被災前と同等以上の障がい福祉サービスが利用できるよう引き続き支援していきます。
- 災害時における要援護者の支援が適切かつ迅速に行われるよう、自立支援協議会を通じた事業所間の連携や、町内会や自主防災組織等の関係機関・団体との連携を図るなど、災害時の支援体制の構築を進めていきます。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

| 項 目 | 数 値 | 備 考 |
|----------------------|------|--|
| 平成25年度末現在の施設入所者数 (A) | 163人 | 圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員 |
| 平成29年度末の施設入所者数 (B) | 167人 | 平成29年度末時点における入所施設の利用人員 |
| 【目標値】削減見込み (A) - (B) | △4人 | 平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数 |
| 【目標値】地域生活移行者数 | 19人 | 平成29年度までに地域移行する者の数 |

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

| 項 目 | 数 値 | 備 考 |
|---|-------|---|
| 平成24年度の一般就労移行者数 | 8人 | 圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 |
| 【目標値】平成29年度の一般就労移行者数 | 16人 | 圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数 |
| 平成25年度末の就労移行支援事業利用者数 | 10人 | 平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数 |
| 【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数 | 22人 | 平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数 |
| 【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 | 66.7% | 平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」: ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合) |

(3) 地域生活支援拠点等

| |
|--------------------------|
| 【目標値】 平成29年度末 (箇所) |
| 1 |

(内訳)

| 市町村単独 (箇所) | 圏 域 (箇所) |
|---------------|-------------|
| 0 | 1 |

4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 62 | 66 | 68 |
| | | 時間分 | 859 | 903 | 915 |
| 事業の実施に関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査や居宅介護等の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保のための方策 | サービス提供事業者の確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図るため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。 | | | | |

(2) 生活介護

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|-------|-------|-------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 194 | 198 | 202 |
| | | 人日分 | 3,797 | 3,867 | 3,951 |
| 事業の実施に関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査、特別支援学校卒業者等新たに生活介護事業の対象者と見込まれる者の数及びこれまでの平均的なサービス利用状況等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保のための方策 | 既存事業者の円滑な運営とともに、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(3) 自立訓練（機能訓練）

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|--|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 0 | 0 | 1 |
| | | 人日分 | 0 | 0 | 15 |
| 事業の実施に関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査、施設入所者の地域生活への移行の数値目標及びこれまでの平均的なサービス利用状況等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保のための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(4) 自立訓練（生活訓練）

| サービス見込量 （月間量） | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|--|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 4 | 4 | 4 |
| | | 人日分 | 97 | 97 | 97 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査、施設入所者の地域生活への移行の数値目標及びこれまでの平均的なサービス利用状況等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(5) 就労移行支援

| サービス見込量 （月間量） | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 18 | 22 | 24 |
| | | 人日分 | 326 | 402 | 442 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査、福祉施設利用者の一般就労への移行の数値目標、特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数及びこれまでの平均的なサービス利用状況等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 既存事業者の円滑な運営とともに、既存事業者の定員拡充や新規事業者の参入を促進し、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(6) 就労継続支援（A型）

| サービス見込量 （月間量） | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|--|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 38 | 42 | 44 |
| | | 人日分 | 673 | 757 | 806 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 既存事業者の円滑な運営とともに定員拡充を促進し、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(7) 就労継続支援（B型）

| サービス見込量 （月間量） | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|--|------|-------|-------|-------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 125 | 129 | 133 |
| | | 人日分 | 2,019 | 2,085 | 2,152 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 既存事業者の円滑な運営とともに定員拡充を促進し、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(8) 療養介護

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 19 | 19 | 19 |
| | | 人 分 | 19 | 19 | 19 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 医療機関への働きかけを行うとともに、近隣市町村等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(9) ①短期入所（福祉型）

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|--|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 14 | 16 | 18 |
| | | 人日分 | 111 | 129 | 143 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、障がい者等のニーズ、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 既存事業者の円滑な運営とともに定員拡充を促進し、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

②短期入所（医療型）

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人日分 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(10) 共同生活援助

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 61 | 62 | 63 |
| | | 人 分 | 61 | 62 | 63 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査、施設入所者の地域生活への移行の数値目標、特別支援学校卒業生等新たに共同生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 地域生活への円滑な移行を促進するため、既存事業者による増設や新規事業者の参入を促進し、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(11) 施設入所支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 162 | 164 | 167 |
| | | 人 分 | 162 | 164 | 167 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 施設入所者の地域生活への移行目標数や、グループホーム等での対応が困難等、真に必要と判断される数を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 既存施設の円滑な運営とともに、適切な助言・指導を行い、必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(12) 計画相談支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 80 | 84 | 88 |
| | | 人 分 | 80 | 84 | 88 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 平成 27 年 4 月からサービス等利用計画の策定が義務化されることを勘案し、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 相談支援専門員の増員を検討するとともに、新規事業者の参入を促進し、相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(13) 地域移行支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 3 | 3 | 3 |
| | | 人 分 | 3 | 3 | 3 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 入所施設者の地域生活への移行の目標数値を勘案し、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 相談支援専門員の増員を検討するとともに、新規事業者の参入を促進し、相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(14) 地域定着支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 5 | 5 | 5 |
| | | 人 分 | 5 | 5 | 5 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 入所施設者の地域生活への移行の目標数値を勘案し、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 相談支援専門員の増員を検討するとともに、新規事業者の参入を促進し、相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(15) 児童発達支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 28 | 28 | 28 |
| | | 人日分 | 260 | 260 | 260 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(16) 放課後等デイサービス

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 26 | 28 | 30 |
| | | 人日分 | 257 | 276 | 295 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(17) 保育所等訪問支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人日分 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(18) 医療型児童発達支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人日分 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(19) 福祉型児童入所支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 32 | 33 | 33 |
| | | 人日分 | 32 | 33 | 33 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(20) 医療型児童入所支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 1 | 2 | 2 |
| | | 人日分 | 1 | 2 | 2 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 現在の利用者数、アンケート等によるニーズ調査の状況を勘案して、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 必要なサービスが利用できるよう市町等との連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

(21) 障害児相談支援

| サービス見込量 (月間量) | 年 度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------------------|---|------|------|------|------|
| | 見 込 量 | 利用者数 | 10 | 10 | 10 |
| | | 人日分 | 10 | 10 | 10 |
| 事業の実施に 関する考え方 | 平成 27 年 4 月からサービス等利用計画の策定が義務化されることを勘案し、利用者数及び量の見込みを定めました。 | | | | |
| 見込量確保の ための方策 | 相談支援専門員の増員を検討するとともに、新規事業者の参入を促進し、相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図り、サービス確保に努めます。 | | | | |

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

| 事業名 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 備考 |
|-----------------------------------|----|-------|-------|-------|-----------|
| 1 理解促進・研修啓発事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| 2 自発的活動支援事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| 3 相談支援事業 | | | | | |
| (1) 障害者相談支援事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| 基幹相談支援センター | か所 | 0 | 0 | 1 | 設置数 |
| (2) 基幹相談支援センター等機能強化事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| (3) 住宅入居等支援事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| 4 成年後見制度利用支援事業 | 人 | 2 | 2 | 2 | 実利用見込者数 |
| 5 成年後見制度法人後見支援事業 | | 2 | 2 | 2 | 実施市町村数 |
| 6 意思疎通支援事業 | | | | | |
| (1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 | 件 | 7 | 8 | 8 | 実利用見込件数 |
| (2) 手話通訳者設置事業 | 人 | 0 | 0 | 0 | 実設置見込者数 |
| 7 日常生活用具給付等事業 | | | | | |
| (1) 介護・訓練支援用具 | 件 | 5 | 6 | 6 | 給付等見込件数 |
| (2) 自立生活支援用具 | 件 | 9 | 9 | 9 | 給付等見込件数 |
| (3) 在宅療養等支援用具 | 件 | 9 | 9 | 9 | 給付等見込件数 |
| (4) 情報・意思疎通支援用具 | 件 | 7 | 8 | 9 | 給付等見込件数 |
| (5) 排泄管理支援用具 | 件 | 1,150 | 1,170 | 1,190 | 給付等見込件数 |
| (6) 居宅生活動作補助用具 [住宅改修費] | 件 | 2 | 3 | 4 | 給付等見込件数 |
| 8 手話奉仕員養成研修事業 | 人 | 9 | 13 | 13 | 講習終了見込者数 |
| 9 移動支援事業 | 人 | 7 | 9 | 11 | 実利用見込者数 |
| | 時間 | 257 | 304 | 351 | 延べ利用見込時間数 |
| 10 地域活動支援センター | | | | | |
| (1) 自市町村分 | か所 | 4 | 4 | 5 | 箇所数 |
| | 人 | 126 | 129 | 138 | 実利用見込者数 |
| (2) 他市町村分 | か所 | 7 | 7 | 7 | 箇所数 |
| | 人 | 9 | 10 | 11 | 実利用見込者数 |
| 11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ） | か所 | — | — | — | 箇所数 |
| 12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ） | | | | | |
| (1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 | 人 | — | — | — | 講習修了見込者数 |
| (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 | 人 | — | — | — | 講習修了見込者数 |
| 13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ） | | | | | |
| (1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 | 件 | — | — | — | 実利用見込件数 |
| (2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 | 件 | — | — | — | 実利用見込件数 |